令和６年能登半島地震以降に実践している防災の取組について

令和６年能登半島地震以降に実践している防災の取組

１．実動機関との連携強化
｜危機管理部

２．SNSを活用した災害情報の発信
３．能登デジタルライフライン
｜総務部

４．外国人住民の防災対応力の強化
５．旅行者の安全・安心の確保
｜文化観光スポーツ部

６．災害時の医療提供体制の確保
７．社会福祉施設の防災計画作成指針の改定
｜健康福祉部

８．令和6年能登半島地震等災害廃棄物処理対応調査・検証について
９．災害支援プラットフォームいしかわ（IPF）について
｜生活環境部

10．金沢・能登間の移動高速化
11．石川県道路啓開計画の策定
｜土木部

12．災害時学校支援チーム「D-ESTいしかわ」の発足
13．能登でのフィールドワークを通じた防災教育の推進
｜教育委員会

実動機関との連携強化（危機管理部）

初動対応の迅速化には、実動機関との連携強化が不可欠であるため、**実動機関トップとの連絡協議会**を設置し、意見交換など、**日頃から顔の見える関係**を構築

連携強化に向け連絡協議会設置

能登半島地震の課題（検証結果）

・国・県・実動機関等が一堂に会する場所がなく、情報の一元化・分析・整理が困難
・実動機関を統括・調整する機能が不十分



R8検討内容

初動対応における情報収集・共有

迅速な救助・救出には、
○ **道路や被害の状況の速やかな情報収集**
○ 収集した情報を基に、各機関の活動状況を踏まえ、派遣場所などの調整　が重要



実行力を高める実践的な訓練

○ 初動対応の手順確認と実動機関との相互理解・連携強化を図る**図上訓練が重要**

今後検討

道路・被害情報の共有方法の検討

・必要な情報の整理
・関係者と一斉に共有し、被害の内容や程度を共通認識できる仕組みの検討
→・デジタルマップか、アナログ(紙地図)か
・被害程度によるランク付けの共通化　など

実践的な訓練の実施

・訓練評価をマニュアルに反映し、翌年度の訓練で実践

SNSを活用した災害情報の発信（総務部）

- 県民に適切な災害への備えや避難行動等をとってもらうことを目的に、災害広報の充実・強化に取り組んでいる
- 今年度からは、気象庁が発表する防災気象情報を県公式SNS（LINE・X）で、自動配信する仕組みを導入し、災害の内容や警戒レベルごとに必要な情報を整理し、発信している

気象庁

多くの県民に避難行動等が求められる、災害情報
- ・地震情報（震度３以上）
- ・津波情報（注意報以上）
- ・新たな防災気象情報（レベル３以上）　等

警戒レベル	河川氾濫（洪水） １級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや土石流	高潮 海水面の上昇や波の打上げによる浸水
レベル５	氾濫特別警報	大雨特別警報	土砂災害特別警報	高潮特別警報
レベル４	氾濫危険警報	大雨危険警報	土砂災害危険警報	高潮危険警報
レベル３	氾濫警報	大雨警報	土砂災害警報	高潮警報
レベル２	氾濫注意報	大雨注意報	土砂災害注意報	高潮注意報
レベル１	早期注意情報			

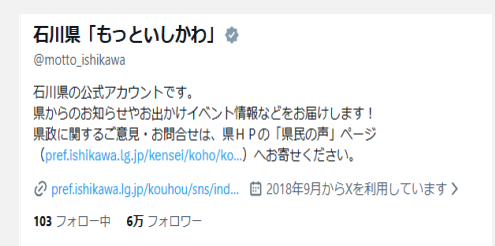
自動配信

県公式SNS

友だち_約11万人



フォロワー_約6万人

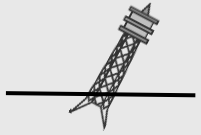


災害の内容等に応じて、
- ・「高い場所へ避難する」
- ・「岸や川から離れる」といった具体的な行動を促す内容を発信

能登デジタルライフライン（総務部）

・災害時の教訓を踏まえ、**平時から災害時までフェーズフリーで、状況に関わらず活用可能な能登デジタルライフライン**を構築
（石川県創造的復興プラン_創造的復興リーディングプロジェクト）

能登半島地震
奥能登豪雨

物資供給・インフラ被害	通信確保	生活支援	被災者情報
		 	
道路寸断・物資供給に苦慮	携帯電話基地局被害	マイナカード未携帯　読取機未配備	被災者情報の把握に苦慮
↓	↓	↓	↓
 ドローンでの物資配送・点検	 スターリンクの緊急配備	タッチで情報把握（入浴支援） 避難所では活用できず	被災者データベースによる居所把握 

R6・R7の取組

ドローンの活用

物流は平時のニーズが少ない



道路・河川・鉄道等インフラの**自律飛行型ドローンの活用**

強靭な通信環境構築

通信３社と**協定締結**
→通信強靭化・デジタル活用

奥能登の公民館等に**スターリンク等を常設**


被災者の外出促進・情報把握

経産省の実証事業で**外出促進策「のとピッと」**の実証開始
期間：R8.2～6月
対象：能登6市町住民


能登４市町で避難所管理システムをモデル導入
・奥能登での知見を反映
・県防災システムと連携


R8

平時・危機時の**シェアリングビジネスモデルの確立**、
取得データ活用の高度化

総務省_通信ｼﾝﾎﾞﾙPJ　民間
・**HAPS**（ﾄﾞｺﾓ）
・**衛星直接ﾄﾞﾛｰﾝ**(KDDI)

のとピッとの実装
7月～　県と能登６市町で協議会を立ち上げ

避難所管理システムの**全県展開**
・広域避難等への対応

外国人住民の防災対応力の強化（文化観光スポーツ部）

○外国人住民向け防災講座やアンケート調査をR6に実施し、**平時の備えや発災後の課題を検証**
⇒ **課題を踏まえた防災対応力の強化を図り、外国人住民が安心して暮らせる社会づくりに繋げる**

検証で明らかとなった課題

平時の備え（発災前）

日本での災害知識が不足（「避難所」が何かを分からない）

＜外国人住民の声＞
・地震後、どこに行けばいいか分からなかった
・避難所で食べ物・毛布などをもらえたり、炊き出しが受けられることを知らなかった

避難時（発災後）

被災時に孤立、身近な相談相手が不在（情報収集にも支障）

＜外国人住民の声＞
・同じ職種・国の人だけでコミュニティを作り、地域の人とのつながりが無い
・地震発生時は不安で誰に相談すれば良いか分かっていなかった
・日本語が話せず、屋外で放送が流れても何をすれば良いか分かりづらかった

課題を踏まえた取組

① 防災情報の提供ツールの見直し

「防災ガイドブック」を改訂し、知識が十分でない外国人への情報提供を強化(R7)
→ 避難所の役割・ルールの追加、対応言語追加（10→14言語）など

「防災ガイドブック」を活用し、外国人住民防災教育機会を拡充(R8)
→ 防災イベントの実施がない、少ない市町を中心に実施することで県内全域に防災教育の浸透を強化



② 災害時における外国人サポートの強化

・**災害時、外国人住民に寄り添い、地域との橋渡し役となるサポーターを養成** **(H22～)**
→ サポーターが少ない加賀、能登地区を中心に養成講座を実施（R7年度末：174人）

・広域支援が必要な場合や多くの外国人の被災が見込まれる場合、**多言語での情報発信や相談対応を行う「石川県災害多言語支援センター」を設置**
→ 能登半島地震後に初めて県国際交流協会に設置

③ 外国人支援ネットワークの強化

・国、県、国際交流協会、市町、大学・日本語学校、労働者の監理団体等が**情報交換する場を設ける**ことにより、**外国人住民への情報提供の円滑化**を図る **(R8～)**
→ R8年4月に「外国人防災・災害対応情報連絡会」を開催

旅行者の安全・安心の確保（文化観光スポーツ部）

✓ 観光事業者に対し、平時の備えや発災時の対応等について周知 **防災啓発情報**

✓ 旅行者に対し、気象や災害等に関する発表情報などを県公式観光サイトで速やかに発信するとともに、県内観光団体等と情報を共有 **気象・災害情報**

防災啓発情報（周知内容）

市町の主催するイベントや県が主催するセミナー等の機会を通じて観光事業者に周知

観光事業者の平時の備えや発災時の対応

○ 観光客の災害時の対応を定めた「**観光危機管理計画等作成の手引き**（国作成）」

外国人旅行者への情報提供の呼びかけ

避難所の役割・利用のルール追加、対応言語追加（10→14言語）など

○ 日本での災害知識が十分でない外国人への情報提供強化のために改訂した「**防災ガイドブック**（県作成）」

○ 外国人旅行者対象の「**災害時に役立つツール**（国作成）」▶ 各種警報や気象情報を多言語で通知するアプリ など

○ 被災地が複数の市町に及ぶなど、広域支援が必要な場合や多くの外国人の被災が見込まれる場合、多言語での情報発信や相談対応を行う「**石川県災害多言語支援センター**」を設置

気象・災害情報（発信内容）

対応状況

○ 県災害対策本部会議等の開催時、休前日(金曜日や連休前)における警報発表時(発表が予想される場合含む) など

発信内容

○ 県公式観光サイト「**ほっと石川旅ねっと**」での気象・災害・公共交通機関等の**最新情報の発信** ※市町や温泉等組合とも情報共有

災害時の医療提供体制の確保（健康福祉部）

医療機関は、被災時にあっても診療機能を維持するため、平時から、施設・設備の整備に努めるとともに、災害を念頭においた関係機関による連携体制をあらかじめ構築しておくことが重要

これまでも実施してきた取組

- **災害拠点病院への支援**（耐震改修（完了）、受水槽や自家発電設備の整備(更新)）
- **DMATの養成**（国の養成研修への派遣）
- **県の防災総合訓練への参加**（災害時の初動対応や関係機関との連携体制を確認）
- **ドクターヘリの活用**（中部８県の間で締結した大規模災害時における広域連携協定に基づき、応援要請に対応できる体制を確保）

「災害実践看護学」
被災地での看護を想定した実習の様子



県歯科医師会の歯科巡回診療車
※R8熊本地震でも活動



能登半島地震を踏まえた新たな取組

- **県による独自のDMAT養成研修の実施**（R6）
- 看護師派遣要請**マニュアル等の整備**、医療との連携も含めた**保健師による机上訓練の実施（R7）**
- 県立看護大学における**全国初の防災に関する寄附講座「災害実践看護学」**の開設（R7）
- 地震時に全国各地から派遣いただいた**モバイルファーマシー**（R7.11月運用開始）、**歯科巡回診療車**（R8.4月運用開始）**の導入支援**

社会福祉施設の防災計画作成指針の改定（健康福祉部）

・社会福祉施設は、入所者や利用者の安全確保体制、避難場所や避難方法等を盛り込んだ「防災計画」を策定することとされている　※県ではこれまでも計画策定を支援
・地震や豪雨の事例や課題を踏まえ、令和７年度に、有識者等からなる委員会のご意見もいただきながら、**高齢者・障害者・児童福祉の各施設が防災計画を策定する際の参考となる県の指針（ガイドライン）を改定**

改定のポイント

ライフラインが途絶した場合でも、各施設において一定のサービスを継続できるよう、災害時の業務継続計画（BCP）を導入し、公的支援が届くまでの対応力の向上を図る

＜具体的なポイント＞
施設や職員の被災状況の速やかな把握、公的機関などから支援を受けるために必要な情報の伝達
備蓄や必要物資の調達手段や応援職員の受入れについての検討、施設の被災状況や職員の出勤状況に応じて実施可能なサービスの検討

令和8年度の取組

・各施設の防災計画の見直しに向けた**「災害対応力強化セミナー」の開催（全５回）**
・災害発生時を想定し、**市町と福祉施設が連携した机上訓練を実施（２カ所）**

令和6年能登半島地震等災害廃棄物処理対応調査・検証について（生活環境部）

市町等の具体の対応について調査・検証を行い、**今後の災害廃棄物処理に資する知見を整理**。
令和９年度に予定する県指針等の改定に反映することで、災害廃棄物処理体制の充実を図る。

背景・目的

・三方を海に囲まれ平地が少ない半島という**地理的制約**、過疎化・高齢化が進んだ**社会的制約**のある地域において、地震と豪雨の**複合災害**により大量の災害廃棄物が発生し、極めて困難な状況下で対応

・今後の災害に迅速・円滑に対応するため、こうした知見の把握・整理を行うことが必要

事業内容

①市町や関係団体へのヒアリング調査

②課題や知見の整理
改善の方向性のとりまとめ

ヒアリング項目(例)

・発災直後のし尿処理
・避難所等からの生活ごみの処理
・被災家屋からの片付けごみの処理
・公費解体、解体ごみの処理
・土砂混じりがれきの処理
・必要な人員確保、配置　等

R９年度(予定)

●国指針等改定　R9.3見込
・公費解体の更なる円滑化、
・災害廃棄物発生量の推計の精査、
・政府関係機関による進捗管理など支援体制の充実　等

●**県の災害廃棄物処理指針の改定**
※R8調査・検証結果、及び国の指針改定等を反映
法定の県災害廃棄物処理計画・業務マニュアル・市町業務マニュアル(モデル)の改定

改定後

●**市町の災害廃棄物処理計画の改定**

災害支援プラットフォームいしかわ（IPF）について（生活環境部）

≪IPFの概要≫

- 事務局：（公財）石川県県民ボランティアセンター（県生活環境部）
- 参加団体：45団体（R8.10末）
- 主な取組

 災害時：被災地の課題の収集・共有、民間団体間の活動調整などを行う情報共有会議の開催 等

 平　時：参加団体間の関係構築、連携強化を図る研修会の開催、参加団体の裾野拡大に向けたイベントの開催 等

≪実績（令和8年8月27日からの大雨への対応）≫

- 情報共有会議の開催：18回（8/27～10/15）
- 行政、社協、NPO等の関係機関が円滑な災害対応を行うため、現地情報の共有や支援活動の調整などを実施



情報共有会議の様子

金沢･能登間の移動高速化（土木部）

○今般の地震では、道路の寸断や交通の集中により、救助活動や物資輸送に支障が発生
○奥能登地域では、震災前から過疎化や人口流出が課題
○災害に強い道路ネットワークの構築や交流人口の拡大に向け、現在、関係機関で構成する検討委員会などにおいて、**道路の強靭化や金沢-能登間の移動高速化に関する議論を進めている**

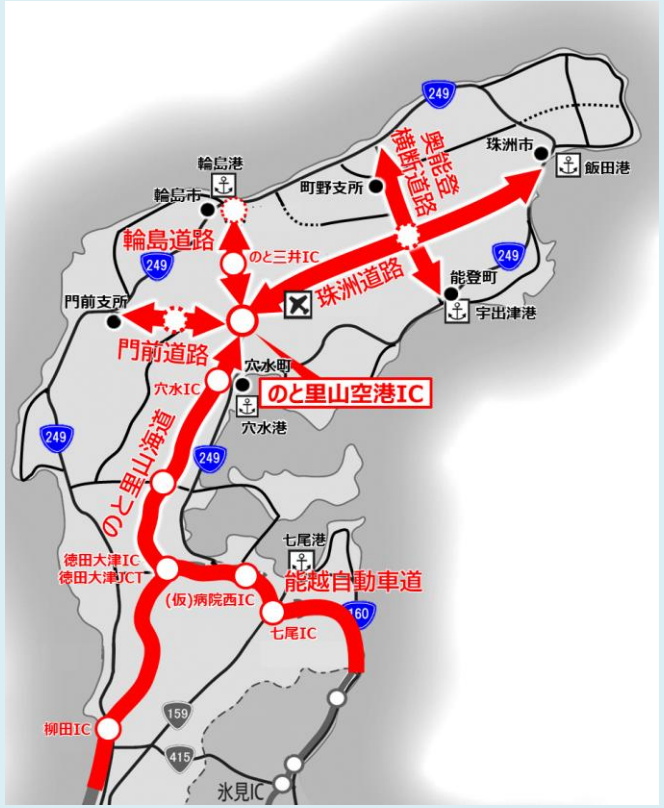
具体的な取組内容

○のと里山海道（能越自動車道）の機能強化

- **事業中区間の整備促進**
- **徳田大津IC～のと里山空港IC間の機能強化などを検討**
 - R8.4　徳田大津IC～穴水IC間の県管理区間を国へ移管
 - R8.7　「能登地域における幹線道路の機能強化検討委員会」の設置
 ⇒幹線道路のあり方や機能強化に向けた検討を開始

○珠洲道路･門前道路･奥能登横断道路の高規格化

- **奥能登２市２町へのアクセス道路について、高規格化などを検討**
 - R7.7　概略ルートや道路構造などの検討に着手
 - R8.7　「奥能登地域における幹線道路の技術検討委員会」の設置
 ⇒課題の抽出や整備方針の策定に向けた検討を開始



のと里山空港ICを中心とした幹線道路ネットワーク図

石川県道路啓開計画の策定（土木部）

○ 能登半島地震等を踏まえた令和7年4月の改正道路法により、**「道路啓開計画」が法定化**
○ 被災県としての実体験を踏まえ、現在、関係機関と構成する協議会などで検討を重ねており、**令和8年12月末までに計画を策定予定**

道路啓開とは

地震や大雨等の災害発生時に、**緊急車両等の通行のため**、早急に**最低限の瓦礫処理**や**簡易な段差修正等**により**救援ルートを切り開くこと**

能登半島地震での道路啓開の様子



具体的な取組内容

「石川県道路啓開計画策定協議会」を設立し、**地域防災計画で想定される被害**を踏まえ、下記の項目について計画に記載

① 対象となる災害の種類
② 道路啓開の目標
③ 優先的に道路啓開を実施する路線・区間
④ 道路啓開の方法
⑤ 資機材の備蓄・調達
⑥ 実践的な訓練
⑦ 情報収集・伝達

＜協議会の構成員＞
各道路管理者・警察・自衛隊・建設業協会・インフラ事業者　など

災害時学校支援チーム「D-ESTいしかわ」の発足（教育委員会）

・養成研修を受講した教職員など**101名で構成**する**災害時学校支援チーム「D-ESTいしかわ」**が**10月7日に発足**

→ D-EST：Disaster Education Support Team

R9年度も引き続き、メンバーを募集し、養成研修を実施。既存メンバーにはスキルアップ研修を実施

・**災害時**は要請に応じて**メンバーを派遣**する一方、**平時**は**所属校で防災教育など**を推進

→ 派遣体制：１班３～４名、派遣期間は4日程度

メンバーの構成

101名（内訳　小学校 27　中学校 16　義務教育学校 6　高等学校 33　特別支援学校 2　教育委員会 17）

活動イメージ

災害時（県内外の被災地に派遣）			平時
学校再開	**心のケア**	**避難所協力**	**防災教育・学校防災**
教育活動の早期再開にむけた支援	児童生徒等の心のケアに対する支援	学校における避難所運営の支援	所属校の防災教育や学校防災の取り組みへの助言

※令和6年能登半島地震の際、「災害時学校支援チーム」が発災直後から被災地支援を展開した結果、学校の早期再開が実現したことを踏まえ、体制を整備

能登でのフィールドワークを通じた防災教育の推進（教育委員会）

○奥能登以外の全日制県立高校の生徒が**能登を訪れ、震災遺構の見学や語り部から話を聞くなどのフィールドワークを通じて、防災・減災について学ぶ**（R7～）

○**フィールドワークに参加した生徒、奥能登地区の高校生、防災学習に取り組む県外の高校生が共に防災や創造的復興について考えるシンポジウム**を開催

能登でのフィールドワーク

対象校：奥能登以外の全日制高校３３校（R7　約2,000名参加）［R8.9月末現在　約600名参加］
訪問先：輪島（總持寺、黒島漁港、朝市通り）、珠洲（見附島、すずなり食堂）、七尾（和倉温泉街）など


黒島漁港


總持寺


バス内での地質学講義

＜参加生徒の声＞

○被災地を実際に訪れ、被害の大きさに衝撃を受けた

○災害への備えを自分事として考えられるようになった

「高校生×創造的復興」シンポジウム（日：R8.12.25　場所：金沢市文化ホール）

参加者：約100名参加予定（フィールドワーク参加生徒、奥能登地区の高校生、兵庫県立舞子高校生徒）
内　容：防災に関する学習発表、フィールドワーク等での学びを踏まえた意見交換などを通じ、創造的復興を担う人材を育成する